

1. 件名：福島第一原子力発電所における使用済燃料プール循環冷却設備二次系共用設備及び復水貯蔵タンク原子炉注水ポンプの停止に係る面談

2. 日時：平成28年12月19日（月）16時00分～17時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

片岸安全審査官、尾下安全審査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

課長 他2名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、平成28年12月16日の面談時の資料に基づき、以下の説明があった。
 - 福島第一原子力発電所において発生した下記2件の重要な安全確保設備の停止に係る経緯及び再発防止対策実施状況の詳細。
 - ✓ 「1～3号機使用済燃料プール（SFP）循環冷却設備二次系共用設備の停止」（平成28年12月4日から5日にかけて発生）
 - ✓ 「3号機復水貯蔵タンク（CST）炉注水ポンプ（B）停止による実施計画保安措置第18条の運転上の制限逸脱」（平成28年12月5日に発生）
- 原子力規制庁から以下を求めた。
 - 警報が発生した時には必ず計器類の値を確認するのが当直の基本動作であるが、それができなかった原因と再発防止対策を検討すること。

6. その他

配付資料：なし